

随意契約締結状況

令和8年3月

	物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約にかかる契約金額（税込）	随意契約によることとした理由	その他必要事項（備考）
1	八戸出張所における清掃業務委託 数量：一式 （青森県赤十字血液センター）	総務部 経理課 宮城県仙台市泉区 明通2-6-1	令和8年3月2日	株式会社東武 宮城県仙台市青葉区立町1-2	1,999,932円	予定価格が200万円を超えない工事又は製造の請負、財産の売買及び物件の賃借以外の契約であるため。 （日本赤十字社会計規則施行細則第35条第6号）	本件は、令和8年度所属会計から適用した改正規則に基づき締結した契約であること。
2	秋田県赤十字血液センターにおける空調保守業務委託 数量：一式 （秋田県赤十字血液センター）	総務部 経理課 宮城県仙台市泉区 明通2-6-1	令和8年3月19日	新日本空調株式会社東北支店 宮城県仙台市青葉区3-7-1	1,337,600円	予定価格が200万円を超えない工事又は製造の請負、財産の売買及び物件の賃借以外の契約であるため。 （日本赤十字社会計規則施行細則第35条第6号）	本件は、令和8年度所属会計から適用した改正規則に基づき締結した契約であること。
3	東北ブロックにおける車両メンテナンス業務委託 数量：一式 （東北ブロック血液センター）	総務部 経理課 宮城県仙台市泉区 明通2-6-1	令和8年3月30日	住友三井オートサービス株式会社 東京都新宿区西新宿3-20-2	114,040,080円	当ブロック保有の車両について、メンテナンス業務を受託し車両情報を熟知している唯一の事業者であり、指定メンテナンス工場が変更となることで、所有車両の修繕・点検等の実施に多大な支障を及ぼす恐れがあることから契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。（日本赤十字社会計規則第36条第4項）	